

第四章 産業遺産

第一節 概 説

一 産業遺産とは何か

1 産業遺産の概念

取り立てて「産業遺産」を採録する都道府県史の類はおそらく前例がないのでは、はじめにこの分野の研究史をふりかえりながら、本章で取り上げた「産業遺産」とは何かなど、若干の論点について、簡単に述べる。

産業遺産とは、産業考古学上の概念で、一口に言えば、産業革命の発端と産業革命以後の近・現代産業の形成と発展に貢献してきた機械、工具、装置、土木構造物、建築などのうち、今日に遺されているものをさしている。産業考古学とは産業遺産を考古学の手法を用いて調査・研究する学問分野で、世界史上初めて産業革命の偉業を達成したイギリスにおいて、産業革命の遺跡、遺物を人類史の遺産として後世に伝えるべく、二〇世紀半ば頃から始められた。日本の産業考古学もこの直接の影響のもとに生まれ、発展してきた。産業考古学誕生の経過に照らして、「産業遺産」概念を単に人類史上の遺産と広義にいわば超歴史的に解するのには適切でない。

2 産業遺産に関する様々な論点

全国規模の産業考古学会の創立が昭和五十二年（一九七七）であつたように日本の産業考古学はまだ若いので以下にいくつかの論点を紹介しながら、編者らの考え方をしめす。

広義の産業考古学、産業遺産

産業考古学、産業遺産研究の多くは、対象とする時期に関する意見と、そこから派生する産業の範囲に関する意見である。その一つは、産業遺産を廣

義にとらえ、「人類の歴史の重要な部分を実証する資料であり、文化財である。」などとして対象時期を特定しない理解である。この種の理解の前提とされる、産業考古学は、歴史時代以前については従来からの考古学とほとんど選ぶところがなく、また歴史時代以後については従来の文化史とあまり違わないことになる。産業考古学は遺されたものの調査研究を重視する点で従来の文化史と大きく異なるが、文化史研究といえども物をないがしろにしてきたわけではないから、独自性は弱いと言わざるを得ない。これに関して編者らは、産業考古学的な研究がイギリス産業革命の所産から始められ、かつそこにしばら形で研究が進められていくことに学び、産業革命の所産およびそれ以後の生産に関するものを研究することを重視し、また従来の文化史では軽んじられがちであった近代を重視し、かつ物質的財貨の生産と流通に関して遺された遺跡、遺物に限定して研究するところに、産業考古学の本質的な特徴があると理解している。産業考古学＝産業遺産研究をこのように理解することは、産業考古学では産業革命以前の技術史研究が不要であることを意味しない。それどころか、産業革命以前の技術史研究がなければ、産業革命の革命的意義を解明することはできない。産業遺産研究においては、もの自体に関する研究が重視されがちで、その登場以前の社会史や技術史との対比において研究することが軽視されがちなので、注意しておきたい。

伝統産業や「伝統的工芸品」の位置付け

産業遺産を、それが稼働していた時期を限定せずに幅広く広義に理解すると、そこには電力産業や機械産業のような近代的な産業ばかりではなく、醸造業などの近代以前からのいわゆる伝統産業の遺跡・遺物や民俗資料、さらには伝統的技法で作られる「伝統的工芸品」さえ含まれることになる。たとえば産業考古学会・内田星美・金子六郎・大槻貞一編『日本の産業遺産三〇〇選』全三冊（一九九三～一九九四年、同文館）には、單なる在来産業のみでなく、民俗資料と称すべき物や高岡漆器など伝統的であることを厳密に立証しなくてはなら

ない「伝統的工芸品」さえ「伝統技術」の名でくくられて採録されている。それら在来産業や伝統工芸品の事例の筆者はほぼ例外なく民俗学の人である。

ちなみに「伝統的工芸品」とは、昭和四十九年五月二十五日制定の「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」により通商産業大臣（現経済産業大臣）が指定した物を指し、指定要件が厳しいので極めて限定される。その指定要件は、

- ①主として日常生活の用に供されるものであること。
- ②その製造過程の主要部分が手工業的であること。
- ③伝統的技術または技法によって製造されるものであること。
- ④伝統的に使用された原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。
- ⑤一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、またはその製造に従事しているものであること、とされている。申請者はこれらの要件を満たすことを証明しなくてはならないから、「伝統工芸品」ということはできても「伝統的工芸品」になつてはならないから、「伝統工芸品」は一般的な名辞である。

編者らは、在来産業や伝統産業に関する遺跡・遺物の研究を軽視するものではないが、これらを産業遺産概念に含める立場を取らない。膨大な民俗資料が含まれるなど限界がなくなるし、また「伝統的工芸品」に代表される「伝統工芸品」を扱う学問分野は本来は民俗学であると考えられるからである。

本章の各論で扱う常滑焼が「産業遺産」とされるのは、愛知県内の「伝統的工芸品」の一つである未泥焼きに注目したからではなく、およそ日用品とはいえない土管という工業用品を供給し、かつ窯の構築方法や熱源転換など焼成に近代的な手法が取り入れられ、その限りで伝統的な殻を破り、十分に近代産業のおもむきを備えており、在来産業の近代化の事例としてふさわしいと考えられたからである。

在来産業の位置付け

「伝統的工芸品」づくりを典型とする伝統的産業とは別に、在来産業の位置付けも問題になる。「広辞苑」（第五版）は、在来工業を「明治以後に西欧から

移植された近代工業に対して、明治維新前に国内に発達の起源をもつ伝統的な工業の総称。手工業的技術がうけつがれ、多く陶磁器・織物などの生産に見られる」として、「在来産業」の項目はない。この「工業」を「産業」に置き換えるれば、在来産業のよその説明はつく。このような在来産業の遺産は、産業考古学・産業遺産研究の対象になる場合が少くないと考えられる。在来産業には、近代に入つて消滅したものもあるが、近代化に成功して発展した場合がいくらもあるからである。

元来「在来産業」は衣、食、住に直接に関連した産業が多いため古くからあるのは当然で、その中で近代化に成功した産業だけが発展し今日に残ったわけである。たとえば、近代に入ると衣関係は綿紡業や服飾関連の産業になり、食関係は食品産業となつた。醸造業のように業態があまり変わらないように見える産業においても、仔細に観察するならば用いられる機械・装置の近代化などがみられる。食塩採取のように人類に不可欠の産業は、ゆっくりと近代化の道を歩み、革命的変化がもたらされたのはイオン交換樹脂法が登場した戦後になつてからである。住関係では木造住宅だけでなく、建築関連の近代産業として発展した。その中で屋根瓦製造の産業化は近代化の好例の一つといえよう。単に「在来産業の遺産」と呼ぶことは誤解を招くので、こうした考察に即して「在来産業近代化の遺産」と呼ぶべきかも知れない。そこに「在来産業」の「近代化」の過程を読みとることができると、読みとるべきであろう。

もちろん在来産業は衣食住関連のみではない。たとえば古くから日本に発達し、国際的にも重要な位置を占めていた銅採掘鉱山もその例外の一つである。この産業が明治以降に入つてから採鉱、精錬の過程の近代化を進め、有力な近代産業となつたことはよく知られている。

日本における産業考古学研究が対象とする時期

通常、産業遺産研究・産業考古学的研究が対象とする時期は産業革命あるいはそれ以後の産業の発達にかかる遺産であると理解される。しかし日本の場

合は、産業革命は明治二十年（一八八〇）代に始まつたとされるにもかかわらず、産業遺産研究＝産業考古学的研究が対象とする時期は、それ以前の幕末の開港から明治初期まで遡ることが多い。この意味を深く解説して来なかつたところに、日本の産業遺産の概念規定の危うさが胚胎しているのかも知れない。

結論のみを言えば、日本の産業遺産研究の起点は單なる政治的変革の時期区分としての幕末・明治維新に置かれているのではなく、すでに産業革命を経た歐米からその成果を攝取して近代化の道を歩み始めたことを起点としていると理解することが重要であると思われる。換言すれば、日本の産業考古学＝産業遺産研究は欧米の産業革命の所産の導入・攝取から始めるべきであろうと考え、日本における産業考古学研究の始期をこのように理解すれば、産業考古学研究＝産業遺産研究の中に無限定に伝統的工芸品や在来産業を含める曖昧さは自ずと排除されることになろう。

他方、いま現在ありふれているモノも、数十年後には全く消え去りあるいは変化している場合が少なくないから、記録にとどめておく価値がある、といふ今和次郎の提唱した考現学の考え方や手法が注目されるくらいだから、産業遺産研究の対象をいつまでに区切るかについては、とくに議論はない。しかし特定の調査報告では、一定の区分が必要になる。

この『県史別編』「産業遺産」の場合も概ね一九四五年までとした。

3 産業遺産の概念に含まれるモノ

産業遺産の概念に含まれる物件の範囲は研究の進展とともになつて拡大されており、これに関する異論は少ない。近年は、物的証拠すなわち風景、場所、構造物、工場、設備、その他の付属物のほか、それに関する文書または画像の記録、および関係していた人の記憶と意見が含まれる、と幅広くとらえる見解が注目されている。

近代以降に建築された建築物は当然に産業考古学研究の対象になる。しかし、

本書には「建築物」を収録することを目的とした章が別にあるので、原則として「建築物」は「産業遺産」から除外した。ただし、様式や外観などを重んずる「建築物」の立場からはあまり注目されない工場建築、産業倉庫などは、産業遺産の一つの重要な領域を占める物件として採録する方針がとられた。

4 愛知県内の産業遺産調査に関する先行研究

建築史研究は、日本の工学の世界では明治以来例外的に進んでおり、近代の建築物についても日本建築学会『日本近代建築総覧』（技報堂出版、昭和十五年・一九八〇年）に代表される全国的規模の調査研究の成果がある。土木構造物の遺産についても近年急速に研究が進み、土木史研究会編『日本の近代土木遺産——現存する重要な土木構造物二〇〇〇選』（土木学会、平成十三年・二〇〇一年）のような全国規模の研究成果がまとめられている。これらに対して産業考古学会が発足したのは昭和五十二年（一九七七）で、発足当初から会報『産業考古学』を発行し、年次大会を催すなど研究は次第に広がりを見せてきたとはいえ、日本における産業遺産研究の歴史は日なお浅い。こうした中で、愛知県内に限ると、例外的といえる程に早くから地域の産業遺産に関する調査研究が進められてきたので、その蓄積も少なくない。それは本章編集の背景となつてるので、以下にその概略を述べる。

早い時期の労作としては、愛知の産業遺跡・遺物調査保存研究会編『愛知の産業遺跡・遺物に関する調査報告書』（トヨタ財团助成研究報告書、昭和六十二年・一九八七年）がある。産業考古学会の発足間もない時期から愛知県内では県内の産業のほぼ全域にわたって産業遺産を研究しようとする集団が生まれ、これはその最初の労作で、トヨタ財團の助成を得てまとめられた。ここで調査された産業遺跡・遺物は、そのものほとんどすべてが明治以後製作であり、県内の博物館等に収録されたもの三八九件、それ以外二〇〇件にのぼった。この調査報告書は、これ以後の愛知県内の産業遺産研究の出発点になる記念碑的

な報告書となつた。本書が採用した県内の産業遺産を評価する際の枠組みは、①日本の産業技術史上に価値あるもの、②愛知県内で古くて価値あるもの、③当該企業にとって古くて価値あるもの、④愛知県特有の産業に関する価値あるもの、というもので、これは項目採択の基準ではないにしても、後々まで一つの有力な議論として注目された。

愛知の産業遺産・遺物調査保存研究会編『あいちの産業遺産を歩く』中日新聞社、(昭和六十三年・一九八八年)は、同会員により『中日新聞』に連載した記事をまとめたものである。ここに収録された産業遺産は一二七件で、うち博物館等の収蔵物は約二〇〇件である。しかしこの書物には、わずかではあるが、伝統産業の遺物というべき項目も含まれていた。

『日本の産業遺産三〇〇選』は日本における産業遺産研究の初期の水準をしめす貴重な著作である。金属鉱山、石炭石油鉱山など愛知県にはほとんど存在しなかつた分野があるにもかかわらず、ここに収録された愛知県内の物件は博物館所蔵のものを除いても一六件に達していた。しかし「伝統的工芸品」を含めたなどの弱点があることは前述した。

平成五年(一九九三)に前記の愛知の産業遺産・遺物調査保存研究会を継承・発展させた中部産業遺産研究会が発足した。同研究会は隔月の例会開催など活動を展開し、平成六年(一九九四)より年一冊研究誌『産業遺産研究』を発行してきたほか、平成十六年(二〇〇四)秋までに「シンポジウム 中部の電力の歩み」を二回、平成十七年(二〇〇五)春までに「シンポジウム 日本の技術史を見る眼」を二三回開催し、それぞれの記録を残している。中部産業遺産研究会『ものづくり再発見——中部の産業遺産探訪』(アグネ技術センター、平成十二年・二〇〇〇年)は、こうした調査・研究の蓄積のうえにまとめられた。本書は、全体としては概ね近代産業の遺跡・遺物を収録している。しかし産業遺産の概念にやや不徹底の觀があり、わずかではあるが、醸造業のような在来産業や在来の鋳造法による絵馬なども採録されている。

文化庁の委嘱による各県教育委員会の「近代化遺産(建造物等)総合調査」は群馬県、秋田県を皮切りに平成一年(一九九〇)から開始され、すでに三〇道府県の調査報告書が出されている。これら報告においては、調査対象たる近代化遺産の中に産業遺産を含めるべく企図した教委もあったが、「(建造物等)」という枠組みが制約となり、建造物や土木構造物を収録することはできても、単体として存在することが多い産業遺産を収録した報告書はほとんど見られなかつた。こうした中で愛知県教育委員会編『愛知県の近代化遺産(建造物等)総合調査報告書』(愛知県教育委員会、平成十七年・二〇〇五年)では、愛知県がものづくり立県を標榜していることを意識しているためか、あるいは県下に中部産業遺産研究会のような研究組織が存在しその研究成果が知られていたからか、事務局原案では最初から「産業遺産」の分野を独立させてその関連項目を採録する方針がとられた。この調査報告書の総論は「愛知県の近代化」「愛知県の近代建築」「愛知県の近代土木」「愛知県の産業遺産」「愛知県の軍事」の五節構成とされている。とくに各論の「産業遺産」においては、多数の「産業遺産」を掲載することを可能ならしめるために、①「豊川水系の発電所群」などのように複数の施設を一括する項目を作る、②「産業技術記念館と機械」などのように建物や土木構造物を主題とする大項目の中で機械などの単体の説明を加える、③大項目の中に含まれる小項目になつて機械、装置等をも読み取る便宜をはかるために巻末の索引を詳細に作る、などの工夫がこらされている。その結果、「近代化遺産(建造物等)総合調査報告書」としては異例に、建築遺産、土木遺産以外に産業遺産の観点から採録された項目がかなりの數になつた。

なおこの調査報告書には軍事関係の遺跡・遺物に関する項目が積極的に採録されていることも注目される。戦前の愛知県には明治初年から師団が設置されていたほか、軍の工廠が多数存在し、近代的工業の重要な一角を形成していたことが知られる。しかしそれらの施設は徹底的に空爆されて壊滅し、かつ戦後

にはその跡地は他の施設に転換してしまったため、かつて車の工場などが存在していたことを示唆する「産業遺産」を発見することは著しく困難になつてゐる。その意味でこの報告書が軍工廠を含む軍事関係の遺跡・遺物を採録していることは、産業遺産研究の面からみても重要な意義をもつてゐる。

以上に略述した労作のほかに全国的規模の産業遺産に関する調査結果をデータベース化したものもある。ここではそのうちトヨタ財團の「産業遺産データベース」と科学技術振興事業団の「産業遺産ナビゲーター」がまとめられていることのみを紹介しておく。いずれもインターネットでアクセスできる。

5 本書が採録する産業遺産の限定

本章の場合は、以上に略述した先行研究における「産業遺産」の枠組みの論点や多数の物件に関する調査研究の成果に学びながら、愛知県内に遺された産業遺産とみられる膨大な物件について、以下のような採択の枠組みを設定し、然るべき物件を採録することとした。

まず対象とした分野については、先行研究との関連でいえば、前掲の「愛知県の近代化遺産（建造物等）総合調査」の調査の場合に採録された「産業遺産」だけでなく、同調査が土木、建築、戦争遺産と分類した分野からも採録することに努めた。単体として存在する遺産を無理なく採録することができたことはもちろんである。前述した「伝統的工芸品」や伝統産業に関連する物件についても、近代化に対する貢献などの観点から慎重に検討し、明らかに民俗資料に属する物件は除かれた。また本書の場合には「建築」が別の章として設けられているので、これとの重複を避けた。

二 対象となる産業の活動時期や物件の稼働時期については、おおむね、幕末・明治維新期の西欧技術の伝来・導入、産業革命とそれに続く産業の近代化以後一九四五年までに及び、戦後段階の物件は原則として除外した。戦後段階の物件を除外したのは、技術革新が著しく、採録するとなると対象となる物件

があまりに多く、まだあれこれの物件を選び出すことを正当化する技術史上、産業史上の評価が定めがたいからである。栗代鉱山、名古屋テレビ塔などの各論でとりあげた若干の例外的事例については、そのつどとくに採録した理由を書き加えた。

三 戦前日本には愛知県に限らず博物館等の施設は極端に少なく、したがつて産業遺産が收藏・展示されることは極めて希であった。しかし、戦後ことに昭和三十五年以降になると都道府県や市町村立の博物館の設立が相次いだ。こうした動きの中で、総合博物館や歴史系博物館においても、その收藏・展示する博物館資料に近代をも視野に加えるようになつた。ことに昭和四十五年以降になってからは、いわば産業遺産を生み出してきた企業自身もその所蔵資料を中心に博物館施設を設立して文化活動に貢献しようとする動きが活発になつた。愛知県内もその例に漏れず、企業立の博物館等のすぐれた施設が急速に増加した。こうして博物館等の施設に收藏・展示される産業遺産も目立つて増加した。ことに企業立の博物館等の場合には、一部の在来産業の施設を別とすれば、収藏・展示物のほとんどすべてが産業遺産で占められている場合さえ少くない。

なお博物館にみられる複製物は、対象から除いた。

6 本章の各論で重視した項目採択の基準

産業遺産は、建造物などと違い、文化財として評価されるようになつて日なお浅く、文化財としての評価基準も十分に熟してはいない。こうした事情を考慮して、項目を採択するに当たっては以下のよう基準を重視した。

一 近代の、またはそのある時期までの愛知県の産業活動を特徴づけていた産業から採択した。この基準から選択された項目が最も多い。

しかし、大きな比重を占めていたにもかかわらず、農業などのように「産業遺産」が遺りにくい分野のほか、破壊されたり、戦災で失われたり、あるいは

調査研究が及ばなかつたなどの事情で、軍の工廠や愛知時計電機などの重化

工業のように適切な物件を発見できなかつたために、ほとんど一件も採択できなかつた分野や産業も少なくない。

二 物産高などでみた比重は小さいものでも、全国的な視野で見た場合、愛知県の産業活動の歴史をしめす点で見逃せない物件は採択するよう努めた。

三 技術関連施設は大きな体系（システム）として存在することが多い。電力産業を例にとれば、水力発電所は水力タービンと発電機とそれらを納める建家のみではなく、ダムあるいは導水路があり、送電線、送電鉄塔、変電所を経て需要家に送られる。本書ではこれらをまとめてあるいは関連させて採録することに努力した。

四 活動が活発で遺された遺産も多い分野については、できるだけ多数の物件を選択するために、解説の頁数にランクをつけたほか、「矢作川水系の発電所群」のように同種の複数の物件を一括したり、「常滑の角窯と煉瓦煙突」「長崎発電所など——東三河の水力発電所」のように建造物とそこに設置された機械・装置などを一括するなどの工夫をこらした。

五 同種の物件が多い中では、保存状況の良否、規模の大きさ、美観などの要件も重視した。

六 前記の三、四の方式を採用したために、かなり著名な物件でも目次からすぐに発見できない弱点が生まれたことは否定できない。この弱点を補うために、巻末に「愛知県内の産業遺産」の一覧を掲げた。

最近に、編者らの目が届かなかつた物件があることはもちろんだが、当初採録を予定した項目のうち所有者等から諸種の事情で謝絶されたために、残念ながら採録できなかつた項目もあつたことを書き添えておく。

一 愛知県内の近代産業の歴史とその遺産

各論においてそれぞれの項目の解説を述べるに先立つて、愛知県内に発達した主要な近代産業の歴史の概略とその遺産に関する若干の特徴を述べる。

愛知県内の近代産業の発達に寄与した財貨には、明治二十四年（一八九一）の濃尾地震、敗戦直前の昭和十九年（一九四四）の東南海地震と昭和二十年の三河地震、第二次大戦下の激しい空爆、戦後の台風災害などにより失われたのが多く、またかなりの努力をしたにもかかわらず発見されていないものも少なくないと思われる。たとえば大正時代中頃から昭和期に入ると、名古屋を中心とした中京地帯は京浜、阪神、北九州と並ぶ日本の四大工業地帯の一つに数えられるようになつておき、その中心の一つは軍需産業であつた。こうした過去の産業の歴史は、前述した事情のために遺された産業遺産からだけでは見えて来ないうみがある。そのほか産業が発達した歴史があるにもかかわらずその産業遺産が全く発見されない分野や、対象物件が極めて少ない分野についても一定の紙幅を割くこととした。

1 林業・農業・漁業

一 林業は、第二次大戦後まで日本の最も重要な産業の一つであつた。まず第一に、近世はもちろん明治期以後も、木材はすべての建築物、橋梁などの土木構造物の最も基本的な素材であった。建築材料に不燃性のコンクリートなどが用いられ、これが木材を上回るに至つたのは第二次大戦後である。第二に、早くから都市ガスが普及した都市部を除き、多くの家庭の炊飯、暖房の熱源は、長らく林業が供給する薪炭に頼つていた。薪炭に代わる熱源が登場して日常の炊飯を象徴する竈が消えるのは、都市ガスの普及が遅れた地域にもプロパンガスが導入され、次いで電気釜が登場した第二次大戦後のことである。これほど重要な役割を果たしてきた林業については、その近代化の過程を示唆するもの

は遺りにくく、わずかに河口の貯木場、森林鉄道の跡などがあるのみで、全般的に急速に消え失してしまった。愛知県の場合も例外ではない。

右に述べた状況の中で、幸いに矢作川中流域に大正期に建設された百々貯木場（豊田市）がほぼ原型のまま遺された。矢作川では、上流地帯の森林から切り出した重厚長大な材木を管流しといわれる方法で一本一本流下させ、ここで一旦池に浮かべて貯木し、ここからその木材を筏に組んで下流の河口まで流下させていた。貯木場は、管流しと筏流しの中継点であり結節点であった。この施設は、愛知県に多い人造石工法により工事されていたことも注目される。昭和期に入りすぐ上流側に越戸ダムが建設されたことを契機として廃止された。

この施設の産業遺産としての意義は、第一に、繁栄していた林業の跡をいまに伝える意義をもつていて。第二に、河川にかかる土木構造物は堤防にせよ橋梁にせよ一旦構築されるといわば半永久的にその役割を果たすのが通例であるが、この施設は流域にダムができて利用が困難になつたり鉄道網や道路網が発達すると使命を終えるという特別な運命を持つ施設であった。なお明治期には、木材の筏流は県の規則で毎年六月一日（木曽川のみは毎年五月一日）から九月二十三日までは禁止されていた。これは下流からの物資輸送の便と調節するための措置であったことを物語っている。

ところで、幕末から明治までの日本における最も重要な産業は農業ことに稲作であった。その稲作は、近代になると地主制のもとでの零細小作農を中心となり、日本にはついに資本主義的大農経営は生まれなかつた。また、農業の機械化すなわち圃場への大規模な機械類導入の物質的前提となる交換分合を含む耕地整理や単位圃場の拡大は、基本的には地主制から開放される戦後をまたなくてはならなかつた。いずれにせよ稲作関連の産業遺産は極めて少ない。

こうした条件の下でたとえば県内の農業と共に水田経営の近代化は、農業用水路の開発、灌漑用水工事、新田開発などによる圃場の拡大などを通じて実現して來た。この新田開発などに際して服部長七が発明した人造石と称される工

法が多用されている点にも大きな特色がある。

干拓による新田開発、農業用水の開削とそれに関連した樋門の設置などは、工事の内容から見れば土木工事に含めて述べるべきかも知れないが、それら工事の目的は農業の振興に関連しているので、各論では農業分野に含めて説明してある。この種の工事は近代に入ってから実施されたもののみでも極めて多数にのぼるので、ここではいくつかの工事に注目するにとどめる。

服部長七はその生涯に多数の工事を手がけた。彼が県内で最初に人造石工法を採用した新田開発は、高浜の服部新田であった。同じく人造石工法を採用して大規模な干拓に成功した神野新田の例はよく知られている。

現在の名古屋市南西部の農地を灌漑するために開発された庄内用水の歴史は一六世紀に遡ると言われるが、明治末期になつて元払樋や伏越樋などが人造石工法で整備された。そのうちとくに庄内用水元払樋は建設当時の姿をよく遺しており、すぐれた産業遺産として注目されている。同じく古くから開削されており、すぐれた産業遺産として注目されている。同じく古くから開削された木曽川左岸や名古屋地域を灌漑してきた宮田用水にも、近代に入って改良された施設が遺っている。

矢作川から取水して矢作川右岸の広大な碧海台地を灌漑する用水路は明治十二年（一八七九）に工事を開始して同十四年に幹線水路が竣工し、明治期の大工事にふさわしいとして明治用水と命名された。この用水は洪水などでたびたび修復されたが、人造石工法を採用した堰堤構築により恒久化することに成功した。その旧頭首工跡は、記念碑的な構築物として注目されている。

大規模な農業用水路が開削されると、小河川を横切る場合が生まれ、そこに通閘門が設けられることも少なくない。県内には、こうした施設やその跡が多数遺されている。

三 なお明治初年までの愛知県の商品作物は、稲作に次いで綿花、藍が重要な位置を占めていた。このうち綿花の栽培は明治二十年代末から輸入綿花に押

されて壊滅し、藍栽培は合成染料の輸入に押されてこれまた明治三十年代には壊滅した。これらに代わったのは桑畠と養蚕であつたが、県内ではこれら綿花、藍栽培、養蚕に関する遺跡・遺物は知られていない。

四 農業では一般に年一度の収穫期に産出物が大量に出される。そのため米穀などのように年間を通じて消費される食糧については収蔵庫が不可欠で、長い間「蔵」、近代に入つてからは倉庫がその役割を果たしてきた。米穀の需給は長く市場原理に委ねられてきたが、大正期に起つた米騒動を直接の契機として政府は米穀の需給や米価を調整する必要を自覚するに至り、この動きは昭和期の食糧国家統制に連なつた。この米穀需給の一環として政府は農業組合（のちの農業協同組合）に対し農業倉庫の建設を促進するとともに全国各地に政府直轄の農業倉庫を建設した。名古屋に遺されている政府倉庫は、米穀需給政策の歴史を物語る遺産となつていてある。

五 農業の分野としてはやや異色であるが、明治年間に除虫菊の栽培を始め、駆虫剤を製造し、やがて線香製造工場に転換した豊川の線香工場を採録した。古い形式の工場設備がよく遺されているからである。

六 愛知県は南が太平洋に面し、三河湾、知多湾、伊勢湾の内海では古くから沿海漁業が発達し、また三河湾、知多湾では海苔養殖も行われた。しかし漁業関連の遺産は残りにくい。その中でわずかではあるが、外洋漁業に対応するための製氷・貯氷庫が建設されたこと、三河湾の漁港に稻生南防波堤のような長大な施設をふくむ多數の防波堤が構築されたことなど、漁港施設の近代化に関する若干の遺産が遺されている。しかし海苔養殖、塩田などが近代化の波に立ち後れたことは否めず、今日に遺されたこれらにかかる物件の多さはいわば民俗資料の域に属する。

2 鉱業

鉱山稼業を幕府の直轄あるいは藩の直山・請山に限定されていた近代以前の

日本の鉱業法制は、明治六年（一八七三）に日本坑法が制定されて近代化の歩みを始めた。すなわち、佐渡、生野など官営鉱山を適用除外したものの、一般人民に政府から借区して鉱業に乗り出す可能性が初めて与えられた。石炭や金属鉱山に恵まれない愛知県でも長久手地域などで亜炭が借区開坑された。しかしこの法律では約五百坪以上と借区の規模が小さく（後の明治十五年に石炭坑のみ一万坪以上と改正された）、借区年限も十五年と限定されていたので、大きな投資をする立坑開削、坑道掘進などによる資本主義的発展が阻害された。明治二十三年（一八九〇）に制定された鉱業条例は鉱業権を永久とし、かつ先願主義を採用して資本主義的発展の道を開いた。これは明治三十八年（一九〇五）の鉱業法に引き継がれた。明治十年代以降官営鉱山も相次いで払い下げられたので、近代日本では石炭、銅山を始めとする鉱業が大きく発展した。ことに石炭採掘の発展は動力源として日本の産業革命を彩り推進したが、鉱山をもたない愛知県はもっぱらその消費地として推移した。

県内には、小規模ながら古くから金を採掘し、昭和期に入つてからは重要鉱山に指定されていた津具鉱山があった。戦後の昭和三十二年（一九五七）に閉山したが、愛知県では珍しい金属鉱山でその遺構がわずかではあるが遺されている。

県内では、陶土、粘土、石灰などが窯業原料として採掘されてきたほか、雲母などを採掘してきた小規模な非金属鉱山は知られていた。多くの鉱山がそうであるように、それらの遺構は少ない。本章としては例外的に、第二次大戦後に絹雲母の採掘を始めた東栄町の三信鉱工の栗代鉱山という非金属鉱山を一件だけ採録した。

3 土木

一 近代に入つて道路網が整備され、トラックや鉄道などが普及するまでは、

城築城のために堀川運河が開発されたことはこの重要性を示唆している。近代に入つてからも名古屋市内の運河とその船運の重要性は益々高まり、既存の堀川の整備のみでなく新堀川運河が明治末期に、中川運河が昭和期に入つて新たに開削され、閘門なども整備されて物資の輸送に貢献した。その際に服部長七の考案した人造石が多用されていることも注目される。

二 名古屋港は戦後の現在でこそ日本の最も有力な外港の一つであるが、明治初年には外国船が入港し得る開港場ではなかった。^{あつた}熱田港の築港工事は明治二十九年から國ではなく県の事業として始められ、埋立、浚渫、築堤などの第一期工事は明治四十三年（一九一〇）までに五号地埋立竣工をもって完了した。この工事途中の明治四十年に熱田港は名古屋港と改称して開港場となつた。これにより、それまで四日市港に依存していた諸物資の移入が直接に名古屋に入ることとなり、名古屋の産業を支える基盤ができた意義は大きい。この築港工事では前述の人造石工法が用いられている。名古屋港はこれ以後も数次の拡張を重ね、中京地帯のみならず、日本有数の貿易港となつた。

三 愛知県には、木曽川、庄内川、矢作川、豊川など水量豊富な河川が流れ、その扇状地は豊かな農業生産に恵まれる平野を造りだしている。しかし他面で、これらの大きな河川はしばしば氾濫して住民を悩ませたのでつねに治水工事の対象でもあつた。明治期にオランダ人技術者デ・レーケの指導の下に実施された木曽川、長良川の背割堤の構築、ケレップ水制の設置などは、近代日本にとても大規模な治水工事であった。またこれによりそれぞれの河川の水位が異なることになつたため、水運の便宜を図るために閘門が設けられた。これらはいずれも、近代日本の歴史を語る最も顕著な産業遺産の一つとなつているといえよう。

四 木曽川、長良川、揖斐川の流域には村落を洪水から防護するために村落の周囲を築堤する「輪中」と称する地域に特有の自治組織が古くから生まれ、また明治期になると大規模排水機場などの治水関連の施設が導入された。

これら排水機場は堤防構築などの治水工事が完備するに至った今日では不要となり、各地で地域の産業遺産として遺されている。

五 道路網は近代に入つて最も重要な交通網としていち早く整備に着手された。しかし、拡幅、道筋の整備、舗装など道路の近代化に関する遺物はほとんど遺されていない。このため、道路の近代化はわずかに遺された旧街道と現今の中の道路を比較から推し量る以外にない。

愛知県には、木曽川、庄内川、矢作川、豊川などの大きな河川、名古屋市内には多くの運河があるので、道路がこれらの河川や運河を横断するために架橋された橋梁は多い。明治初年まではこれら橋梁はすべて木製であったが、近代に入つてからは鋼鉄製、鉄筋コンクリート造の橋梁に替わった。これら橋梁は規模が大きく、長く衆人の目に触れることが意識され、デザインなどにさまざまな工夫が凝らされているので、すぐれた産業遺産として注目されている施設も多い。本章では、工事の時期が早かつたこと、構造、デザインの美しさなどで評価されている旧黄柳橋に代表される奥三河の一連の鉄筋コンクリートアーチ橋を探査した。

また愛知県には奥三河を始めとする山間部には道路トンネルが掘削され、それまで孤立していた僻地との間に物資と人の交通に多大の便宜を提供した。この中には伊世賀美隧道のような重要な産業遺産と言える施設も含まれる。

4 食品

今日では食品製造業と一括される食品づくりは、人類史とともに古い歴史をもつといわゆる在来産業の典型の一つで、酒造・味噌・醤油・味醂・酢などの醸造業は、その規模の大小を問わなければほとんど全国いすれの地域にも発達した。県内ではたとえば半田の酒造りは三〇〇年以上の歴史をもつと言われる。近代に入つてからもこれら醸造の原理自体に変わることはなかつたが、意欲的な企業家の努力で、在来の酒造業を基礎とした食酢製造業が大きく発展した

ことなどのほか、水車動力あるいは水車に頼れない地域では人力に頼っていた。

精米過程への動力精米機の早くからの導入、熱源としてのボイラーノ導入、容器の大型化など、近代化の努力が払われ、昭和初期にはほうろうタンクが登場した。酒造、味噌・醤油・味醡、酢などの醸造業では、古い歴史をもつので、

在来の製造過程における各種の道具類の収集・保存・展示に力を注ぐ企業が生まれている。しかし、醸造業の近代化の過程を示唆する機械、装置類に関する産業考古学的な調査研究は遅れ、関連する機器の保存も十分ではないと言わざるを得ない。

食品産業という点でみると、近代以前の日本にはなかつたビール醸造業が半田に生まれてその煉瓦造の建家が遺されたこと、また在来の日本にはなかつたトマトの加工の企業が生まれ、その品種改良にまで幅広く活動する企業に発展したことは特筆される。

5 織維

一 愛知県では、知多木綿、三河木綿の名が知られたように、幕末まですでに有力な商品生産が発展していた。明治十二年（一八七九）に開設されて十四年に操業を開始した官営の愛知紡績所は、元来、開港と同時に輸入され始めた外來綿花の拡大を防ぐことを目的として日本に初めて開設された西欧式機械紡績工場であったが、火災のために焼失し、遺構のみが遺された。明治中期に綿花の輸入閑税が撤廃されると、国内綿作は急速に壊滅した。他方、尾張地域では明治十八年（一八八五）に創業した名古屋紡績は事実上最初となる洋式の大規模な綿紡績を始めた。同社は濃尾地震による被災を乗り越えて明治三十二年（一八九九）には三万錠に達するなど、大規模な洋式紡績企業として発展した。その後さらに大規模な紡績工場が次々に誕生し発展したが、明治三十年代の恐慌を経て名古屋紡績、尾張紡績は三重紡績に合併された。三重紡績はさらに津島紡績、知多紡績などを合併したから、尾張地区の綿紡績の生産を集積した巨

大企業として成長した（同社はのちに大阪紡績と合併して東洋紡績となつた）。しかしこれら企業の紡績機械はすべて輸入でまかなかれた。

明治末期には統計上の物産高では工業生産が農業のそれを上回るに至ったが、その工業生産の中心は織維産業であり、その最大部分を占めたのは織物業で、綿糸紡績業と製糸業がこれに次いだ。かくてこれらの産業は「織維王国」と称されるほど近代における愛知県の産業を特徴づけるに至り、とくに紡績業は大正末期には大阪に次ぐ地歩を占めた。織物業は愛知県の有力な在来産業の一つで、明治期に入ると動力を利用する力織機が発達したが、小企業が多いえ次々に新しい機械が登場して更新されたなどのために、その遺産は残りにくく、各論ではわずかに蒲郡の織機工場を採録し得たに過ぎない。また綿糸紡績工場には火災が多く、遺された遺産、遺物は少ないが、一宮紡績の巨大な耐震煙突の一部が保存されていることは特筆に値しよう。

二 こうした中で臥雲辰致が発明したガラ紡績は、在来の紡績機を抜本的に改良した水車動力による独自の技術体系をもつ紡績機械で、三河地方に顯著に発達した。一時期には河川の流れを活用したいわゆる船紡績も行われた。しかし、三河地区では、後までガラ紡績に依存しただけ、洋式紡績の普及が遅れたことは否めない。ガラ紡績は、第二次大戦後まで続けられたが近年ではほとんど消滅している。ことにその動力に用いられた水車の保存例は少ないので、ガラ紡績機自体は、いくつかの博物館で見ることができる。

三 愛知県内には明治末期から羊毛紡織業が国内有数に発達したことでも知られるが、残念なことにそれを後世に伝える産業遺産は極めてわずかしか遺されていない。また全国的に織物業を大きく発達させた豊田佐吉の木鉄混製動力織機や自動織機については織機の項で述べる。

四 養蚕・製糸業は幕末・明治初期までの愛知県内のあまり大きくなかった在来産業の一つに過ぎなかった。しかし、明治二十年代末に輸入綿花のために国内綿花栽培が壊滅した後には、桑栽培が急速に拡大し、製糸業も活発となり、國

内一位を誇った信州の製糸業に比べると小さくはあるが、一時期には国内産額二位に達するほどに成長した。名古屋市内に煉瓦造の近代的な製糸工場跡が遺されている。またそれまではくず繭とされていた玉繭から織糸する小潤志ちの開発したいわゆる玉糸製糸は、三河地域に独自の発展を遂げたことで注目される。豊橋地区には戦後まで操業していた玉糸製糸工場もあった。その器械などの一部は豊橋市民俗資料収蔵室に保存されている。保存された施設の名称にかかわらず、近代の産業遺産というべきものである。

愛知県には、古くから帆船に不可欠なロープを製造してきた東京製綱の工場がある。

五 博物館明治村は移築した建造物を中心とした日本最大の野外博物館で、ここには建造物のみではなく、梳綿機（カーボ・フラット式）、ガラ紡績機（手動式・水車式）、混打綿機（ガラ紡用・別名三つ行灯）、練糸機、ミュール精紡機などの明治期に愛知県内外で活躍した織維機械等が収蔵、展示されていることを特記しておく。

6 木材工業

愛知県は古くから豊かな森林に恵まれ、山奥の材木は木曽川、庄内川、矢作川、豊川を流送された。木材の切断、板材・角材への加工は明治期までは大鋸や手斧などの手工具に頼っていたが、多大の労力を要した角材、板材づくりが丸鋸、帶鋸などが登場すると、これら河川の上、中流域には水車動力による木材工場が生まれ、また河口の名古屋、豊橋などは全国有数の大規模な木材集散地として発達した。そこには多数の製材工場が生まれ、旺盛な木材需要を支えられた。戦前の名古屋の堀川沿いには製材工場が軒を並べていた。しかし、それらの大部分は戦災と昭和三十四年（一九五九）の伊勢湾台風で壊滅的な被害にあり、残念ながら機械、アリックなど戦前からの遺産は極めて少ない。

木工機械は、明治初年に北海道開拓使に導入されたのが本邦嚆矢とされ、そ

の後全国に普及したが、木材工業の発達した愛知県には多数の機械が保存されていたので、各論にはその一部を採録することができた。

7 窯業

一 愛知県内には、元来から陶土の産出に恵まれたという地域的特性を生かして瀬戸、常滑、高浜などに古くから窯業が発達し、有力な在来産業の一つとなっていた。ことに瀬戸で産出される食器等日用品の焼き物はセトモノという一般的な名称になり、全国的に知られてきた。愛知県内の窯業は、在来産業の例に漏れず零細企業が多い。そのなかで、近代に入つてからも明治末期には在来の薪から石炭による焼成へ、さらに重油へと熱源を転換させる中で、窯の改良に種々の工夫を凝らし、それぞれの地域で特色ある窯を生み出し、瀬戸のセトモノ、三河の屋根瓦、常滑の土管、半田や安城の煉瓦など地域ごとに生産力を特化しながら、近代的産業として発展した。戦後にはさらに燃料はガスあるいは電気へと変わってきた。

三州瓦の生産は江戸時代から行われてきたから、伝統的な在来産業の典型的の一つである。しかし明治期に入つてからも零細企業が多いにもかかわらず旺盛な需要におされて窯の改革に意欲的に取り組んだので、近代的な産業のおもむきを備えている。

二 近代的な建築物や土木構造物に用いられる煉瓦は、在来の日本にはなかったもので、幕末の開港と同時に欧米外国人技術者たちの手で日本にもたらされた。かれらは当初は祖国から煉瓦を持ち込んだが、やがてこの重量物を建築現場の近辺で焼成し始め、その方式が日本に定着した。古くから窯業が発達していた愛知県内では、明治初年に東海道線の敷設工事にともなう大量の煉瓦需要が生まれ、土地柄から煉瓦焼成も始められた。常滑の土管焼成も水路の拡張需要など似たような経過で始まった。やがては窯自体が煉瓦で構築されるようになる。

三 こうした中で白色陶器の輸出に重点をおいていた森村組が明治三十七年

(一九〇四)に愛知郡中村則武(現名古屋市)に日本陶器(現ノリタケカンパニーリミテド)を設立し、洋食器の分野に新天地を開いた。洋食器を含む陶磁器生産は有力な輸出産業の一つとして発展してきた。ことに名古屋港からの輸出統計では陶磁器が明治四十年(一九〇七)以来第二次大戦中の四年間を除く昭和四十一年(一九六六)までトン数では一貫して第一位を占めてきたことは特筆される。

日本陶器から分離独立した日本碍子(現日本ガイシ)は、最も近代的な産業の一つである電気事業に碍子を供給する世界的規模の有力な企業として発展してきた。その技術の発展の跡は、同社が設立した碍子博物館で確かめることができる。詳しくは電気の項で述べる。

こうして発展してきた窯業に関する産業遺産としては、近代に入つてからも変遷を重ねながら長年稼働してきた登窯、角窯、だるま窯、煉瓦焼成窯など何種類かの窯のほか、製土機、土練機、成形機、台車などの関連する機械、装置類がある。このうち窯は早くから注目され、すでに自治体の文化財として保存、公開されているものも少なくない。しかし陶器関連の生産用具や機械については、一部の人々の努力で在来の諸用具が収集保存されてきたものの、装置、機械などは損耗が激しいために取りにくく、その保存に関する調査・研究は遅れている。こうした中で、INAXが昭和六十一年(一九八六)に開館した「窯のある広場・資料館」は大正期に建設された土管工場、窯、窯に付随する煙突などを整備公開して、この分野の産業遺産研究に貢献している。また名古屋市内の日本陶器工場跡に開設された博物館施設「ノリタケの森」には、戦前の同社工場の建物、明治三十七年から昭和五十年まで同工場で稼働してきたロングメルを始め製土機械など、白色陶器生産のための諸機械類が遺され保存、公開されており、その産業遺産としての意義は大きい。

業を象徴する施設で、窯業の街には黒煙を吐く煙突が林立していた。戦後になって環境浄化の観点から燃燒排出が規制されるようになると、煙突は無用の長物となつたが、窯業が発達していた街の景観を象徴する遺産として遺す動きがある。

常滑の陶器窯は、すでに昭和五十年(一九七五)に国の重要文化財に指定されていた「常滑の陶器の生産用具および製品」との関連で、昭和五十七年に国の重要民俗文化財に追加指定された。

五 豊橋地域では石灰焼成の工場や近代の土木構造物に不可欠のボルトランドセメント焼成の工場が設立され、その焼成に活動した石灰焼成窯や德利窯が今日遺されていることは、愛知県の窯業活動の多様性をいまに伝えていると言えよう。

8 金属

一 機械等の主要材料となる鋼材をつくる近代的な工程は、大別して製鉄、製鋼、圧延の三つに分けられる。

第一段階の製鉄作業は、高炉によつて鉄をつくるいわゆる製鉄。日本では古来よりたら製鉄がその役割を担つてきた。明治二十七年(一八九四)に釜石の日産二五〇高炉の操業成功によつてたら鉄を凌駕したが、高炉が本格稼働したのは、明治三十四年(一九〇二)に設立された官営八幡製鉄所(当時はたんに「製鉄所」と呼称)における日産一六〇t高炉二基の操業開始からである。その後鉄鋼メーカーが次々に設立され、昭和四年(一九二九)には年産一千万t以上の鉄鋼企業は一六社に達している。十二年(一九三七)には八幡製鉄所に大規模な日産一〇〇〇t高炉二基火入れがされ、一七年(一九四二)には鉄

た。矢作水力（現関西電力）が昭和十一年に建設した天竜水系の泰阜発電所の電力を利用した電気製鉄業で、木炭を還元剤に硫安製造時の副産物である硫酸津を利用して製鉄する特殊な製鉄炉を操業した。昭和十四年（一九三九）の一号電気炉の操業から昭和四十七年（一九七二）の五号炉まで操業を続け、平成五年（一九九三）に操業停止された。また、同社は昭和三十七年（一九六二）に東海地方では最初となる高炉も建設した。昭和三十年代の高度経済成長による東海地方の鋳物用銑の需要に応えるためであった。この高炉は、日産五〇〇トン、三〇一立方メートルと高炉メーカーでは最も小規模なものであった。平成六年（一九九四）に操業を終えたが、高炉と関連する設備は現存している。五号炉電気製鉄炉とともに保存が望まれる設備である。

鋼材をつくる第二段階は製鋼作業である。高炉でつくられた銑鉄は炭素を多量に含んでおり、そのままでは強さとねばりのある鋼材にならない。そのため炭素含有量を低下させ不純物を極力除去して鋼にする必要がある。その作業では銑鉄とくず鉄を主原料にし、現在は転炉あるいは電気炉により行われる。戦前から行われていた平炉による製鋼は昭和四〇年代になくなつた。日本で製鋼作業が本格導入されたのはやはり八幡製鉄所で、当初はいずれも酸性の平炉とベッセマー転炉が使われた。鋼に悪影響を及ぼす燐の除去に成功した塩基性平炉は、明治二十九年（一八九六）に大阪と東京の造兵廠に設置されたのを最初とした。塩基性の転炉であるトーマス転炉が導入されたのは昭和十三年（一九三八）の日本钢管が最初で、その後この製鋼炉が増えしていく。電気製鋼の初導入は明治四十二年（一九〇九）に長野県松本に建設された土橋製鋼所であった。電気製鋼はこの後各地に設置され、それにつれて主要原料である鉄くずの輸入が増え、大正中頃には日本は世界最大の輸入国となつていく。いっぽう銑鉄は、昭和になり八幡製鉄所など大手高炉メーカーの高炉建設が進んだ、その自給率が向上するまでは、長い間輸入に大きく依存していた。

県内における最初の製鋼所は、大正五年（一九一六）に名古屋市内に設立さ

れた電気製鋼所（現大同特殊鋼）で、のちの八百津発電所の余剰電力を利用して名古屋電灯から製鋼部門を分離独立させたものであつた。ここで合金鋼および工具鋼の生産が開始された。その時使用されたエルト式電気炉製鋼炉が同社に社宝として保存されている。戦前には、そのほか愛知製鋼（当時は豊田製鋼）が昭和十五年（一九四〇）に設立され、昭和十九年（一九四四）に川崎重工業（現JFEスチール）が半田に製鋼工場を開設している。

鋼材にする第三段階は圧延作業である。各種の所要の形状や寸法に加工して実際に使える鋼材とする作業である。圧延には大別して分塊圧延と仕上圧延の工程がある。製鋼炉でつくられた溶鋼は一旦鋳型に铸込んで大きな鋼塊とし、これを粗圧延して断面を小さくし適当な長さに切断して鋼塊とする。これを分塊圧延という。仕上圧延は、分塊圧延された鋼塊を、所要の形鋼や棒鋼、線材、鋼板、钢管などに加工する作業である。

日本における本格的な圧延設備もやはり八幡製鉄所が最初であった。大正期になると、厚板、薄板、钢管などの製造工場を新設または拡張するところが増えていく。圧延部門の花形ともいわれたストリップミルは、薄板を連續的に量産する圧延機で、この導入は世界的にもアメリカに次いで早く、昭和十六年（一九四一）に八幡製鉄所に設備された。これは銑鋼一貫メーカーとして確立していった八幡製鉄所など一部のメーカーでしかできなかつたことで、県内の特殊鋼メーカーである大同特殊鋼や愛知製鋼などはそこに到達できる段階ではなかつた。こうした製鉄と製鋼、圧延作業は、作業効率の観点から、現在では製鉄会社で一貫作業として行われるが、実際には、高炉を持たない製鋼会社、あるいは圧延設備のみの圧延工場も多い。県内では、昭和二十年（一九四五）以前に設立した企業では、現在の大同特殊鋼、愛知製鋼、JFEスチール、知多製造所がいずれも特殊鋼生産を主な目的に設立された。航空機や自動車など特殊鋼の需要が大きい企業を抱えていた愛知の特徴といえよう。

二 他方愛知県にも近代以前から、農機具、钢管などを製作する職人や铸造

職人^{II} 鑄物師は存在していた。いわばその延長線のうえで、近代に入つてからも岡崎の安藤鑄物師を継いだ服部工業、中尾鑄物師を継いだ中尾工業など鑄造、鍛造を営んだ小規模企業は少なくなかつた。

三 豊田佐吉による動力織機の量産化は、久保田長太郎に鑄物工場（のち新東工業）を新設させたなど、関連産業の発展をうながした。豊田喜一郎は、自動車の開発、製造に乗り出すにあたり、その鋼材を自製するために建設した豊田自動織機の自動車部に製鋼工場を建設した。ここには各種の電気炉、圧延工場、などが開設され、鍛造機械が備えられ、自動車部品となる多種多様な製品を検査する材料試験室も設けられた。必要な条件を揃えた基本的な原材料を他社からの供給に頼らず、自ら造り出そうという雄大な構想の一環であつた。この製鋼圧延工場は、昭和十五年（一九四〇）には愛知製鋼として独立した。現愛知製鋼には、第二次大戦末期に設置され、今日なお稼働している鍛造機械などがある。生きた産業遺産と言つべきであろう。

9 機械と工場

幕末までの日本には工作機械は皆無であったから、開港以来、工作機械はすべて輸入された。国内で金属を精密に切削加工する旋盤などの工作機械を製造できるようになったのは明治末年である。しかしそれまでの各種の機械、装置のすべてを輸入に頼つていたわけではなく、明治末期までの愛知県内の製糸機械、織機などは在來の鍛冶職人や鑄物職人あるいは近代的設備の軍の工廠などで伝習を受けた職人などの手で製造されていた。鈴木淳が「明治の機械工業」（一九九六）において地方機械工場と特徴づけたこれらの産業の遺跡、遺物は、愛知県内では知られていない。

愛知県内の工作機械製造業は、明治三十一年（一八九八）創業の大隈麿機商（のち大隈鐵工所、現オーエム）が日露戦争時に旋盤等の製造に着手したことに始まり、大正八年（一九一九）に創業した山崎鉄工所（現ヤマザキマック）

等がこれに続いた。いずれも当初は輸入工作機械を分解してその機構等を学びながら、製造に乗り出した。これらの企業の創業期における製品はそれぞれの企業の記念物として遺されており、それらは県内の有力な産業遺産となつている。

二 愛知県では、幕末からの伝統をもつ織物業が、明治期に入つても顯著に発達していた。したがつてそこには織機に対する旺盛な需要があり、在来のものを改良した各種の手織り織機や力織機が生まれていた。しかし鈴木淳が明治の地方機械工業と名付けたこれら織機の製造業者に関する遺産は知られていない。のちに発明王といわれた豊田佐吉はその在来型の織機を改良することに腐心した一人で、二〇余種の力織機を発明したと言われる。なかでも明治二十九年（一八九六）には木製だった従来の織機に鉄製機構と組み合わせた木鉄混製動力織機を発明し、明治三十六年（一九〇三）には最初の自動織機の特許を得た。これらは地元を始めとする愛細織機業者に歓迎されて急速に普及した。佐吉はこれをさらに改良して大正十三年（一九二四）には無停止杼を交換できるG型自動織機を完成させた。佐吉は開発した動力織機、自動織機の製造販売を三井物産の協力を得て企業化させた。この経過はよく知られているので詳細は省くが、この間、部品材料たる鑄物の铸造には事実上専属の企業を育成し、織機の量産化にあたつては、民間企業としては極めて早い時期に部品の標準化、とそのための製造工程への治具の大規模導入など、製造工程の近代化に努めた。こうして豊田の織機製造は、愛知の近代産業たる機械工業を代表する産業として成長した。

佐吉が開発した織機の数々は、名古屋市内の旧豊田自動織布工場の建物を活用して平成六年（一九九四）にトヨタグループが設立した産業技術記念館に動態保存されている。

三 「電気」の項で後述するように、愛知県には早くから河川を活用した発電所が多数設置され、電気産業が活発になつた。しかし、その水車や発電機な

ど各種の機器は当初はすべて輸入に依存していた。国産化されるようになつてからも、そのメークは他府県にあつた。こうしたなかで、第一次世界大戦で一時的に輸入が途絶したことを契機に、中京地区にも、大正七年（一九一八）に配電盤、変圧器を製造する高岳製作所が、また大正十二年には電動機等を製作する三菱電機名古屋製作所が創業するなど、電気機器製造部門が生まれた。

四 自動織機の特許権をイギリスのプラット社へ売却した収入の一部を自動車開発、製造に充て、やがてこれに成功したのが豊田佐吉の息子喜一郎で、着手したのは昭和八年であった。これが戦後のトヨタ、ひいては愛知の工業の発展に連なつた。この経過はよく知られているので省略するが、喜一郎は自動車の開発、製造にあたり、外国を視察したとはいそも模倣に甘んずるのではなく、自力開発を目指して、自動車用の鋼材自給のための製鋼工場を設置したこと、材料を厳密に吟味するために材料試験機類を導入したこと、各種の工作機械を内製したこと、この製鋼工場が前述のように後に愛知製鋼として独立したこと、大規模な試作工場を建設したことなどは、産業史や技術史の面から特筆されるべきであろう。これらの各種の工作機械や試験機類は戦火を逃れ、貴重な産業遺産として産業技術記念館に保存・展示されている。

五 戦前の愛知県内の機械工業としては、軍の工廠、日本車輌製造、愛知時計電機、三菱内燃機などが大きな比重を占めていたことを逸する」とはできない。

奥田正香によつて明治二十九年（一八九六）に創立された日本車輌製造は、創業後まもなく愛知郡那古沢村東熱田（現名古屋市熱田区、現在の同社本社所在地）に新工場を開設した。車両材料たる木材の集散地という地の利を生かした立地だったと言われる。当初の工作機械はすべて輸入したが、やがて貨車、客車のみならず蒸気機関車をふくむ各種の鉄道車両を製造する日本を代表する車両製造会社として成長した。熱田にあつた同社本社工場の六割は戦災に遭い、その後昭和二十四年（一九五九）の伊勢湾台風で大きな被害を受けたが、鳴海工場とともに戦後も稼働していた。しかし戦後には数次の合理化で熱田に

は本社を残すのみで埼玉県にあつた藤工場をふくむ同社のほとんどすべての工場を旧豊川海軍工廠跡の豊川製作所に移転集中した。全国各地に遺されている同社製の蒸気機関車、電車などは多いが、同社の工場関連の産業遺産は博物館明治村に保存展示されている明治三十六年（一九〇三）製木工旋盤くらいしか知られていない。

尾張地方には明治二十年代から柱時計を中心とした時計製造企業が相次いで誕生し、明治末年には全国有数の時計の产地となつた。中でも明治二十六年創立の愛知時計製造合資会社は、全国的規模でも有力な時計製造企業として成長した。日露戦争期を契機に軍から発注された信管、魚雷、魚雷発射管などの武器製造が注目され、明治四十五年には愛知時計電機と改称し、のちには航空機生産も手がける一大軍需工場として成長した。

六 冒頭に述べたように、大正時代中頃から昭和期に入ると、名古屋を中心とした中京地帯は、京浜、阪神、北九州と並ぶ日本の四大工業地帯の一つに数えられるようになつた。その工業の中心の一つは軍需産業であつた。元来、日本の軍需品供給は全体としては軍隊の自前の大規模工場であつた陸軍および海軍の各種工廠に支えられていた。愛知県には明治六年から名古屋鎮台が、明治二十一年にはこれに代わる第三師団がおかれ、ついで豊橋に明治三十八年以降第十五師団が置かれた（軍縮により第十五師団は大正十四年に廃止）。県内には軍隊に各種兵器を供給した多数の陸軍工廠、海軍工廠が設置されたことから、この面から重工業が発達した。昭和二十年の敗戦時に中京地域に存在したこれら軍工廠については、本書の「戦争遺跡」の章に詳しく述べられているように、米空軍の激しい空爆を受けて事実上壊滅し、かつ戦後はこれらの土地はすべてほかに転用されたから、それらの遺産は戦争遺跡としてしか知られていない。

日本最多の軍用航空機を生産した航空機産業についてみれば、陸軍の熱田兵器製造所が大正七年に日本で最初に軍用航空機製造に着手した。軍の工廠組織の変遷は著しいので詳細は略すが、大正十二年には名古屋工廠が成立して、機

体と発動機の生産が始められた。しかし軍の航空機生産の主要な担い手となつたのは三菱を初めとする民間企業であつた。大正九年設立の三菱内燃機製造は名古屋港埋立地に大規模な航空機工場を完成し、同年に三菱内燃機と社名を変更し、その名古屋工場が航空機生産専業となつた。以後同社は拡張を続けて昭和九年（一九三四）には三菱重工業名古屋航空機製作所となり、第二次大戦末まで多数の軍用機を生産した。

大戦末期には豊川地区に大規模な海軍工廠が設立され、これを契機として豊川市が成立した。このように名古屋近辺や豊川近辺には多数の軍需工業が発達して中京工業地帯を形成した。それ故に尾張地区、豊橋地区は、第二次大戦時に米軍の攻撃目標とされ徹底した空爆を受けて破壊され、陸軍工廠、海軍工廠、各種の軍需工場跡は、今日では「戦争遺跡」を通してしか知ることができない。

編者らの調査では航空機生産に不可欠の風洞、プロペラ金型などが旧三菱重工業名古屋航空機製作所（現三菱自動車名古屋製作所）に遺されていることは注目される。

戦後は、戦前日本とは違ひ自衛隊は自前の大規模工場を持たないためにこの間の歴史的事情を推察し難くなつてゐる。愛知県では織維産業を中心としてもっぱら軽工業を中心に発達したかのような歴史像が見られるので、念のため書き添えておく。

七 ミシン製造は、愛知県に誕生した異色の機械工業の一つである。戦前の

日本人の衣服は長らくいわゆる和装で、その裁縫は炊飯と並び成人女性の最も重要なまた多大の時間を費やす仕事であつた。ミシンの名で知られたアメリカ・シンガーメイソンの縫製機械は明治末期に輸入され、たちまちのうちに縫製工場を席巻した。昭和期に入つて女学生のみでなく子どもや成人女性の洋装化がすむと、ミシンは各家庭から求められるようになつた。現プラザト工業の創設者安井兄弟は、昭和二年（一九二七）にミシンの国産化に成功し、同七年（一九三二）には量産化に成功した。国産ミシンメーカーには先行業者がありプラ

ザーが最初ではなかつたが、機能的にすぐれていたことが折から洋装化し始めた若い女性たちに歓迎されてプラザー工業は大きく発展した。

ミシンのようないわば生活必需品ではないが、明治期に輸入された幻灯機は文明開化を象徴する器械として民衆に歓迎された。のちに輸入された無声映画の上映館はたちまちに民衆の娯楽の殿堂となつた。こうした状況のなかで、大正十年（一九二二）に創立された神商會（現エルモ社）は一六ミリ映写機の国产化に取り組み、工夫を重ねて昭和二年（一九二七）に小型映写機「エルモ」の製造に成功した。おりから不況に見舞われたこともあり、同機が広く歓迎されるようになつたのは戦後であつた。時計、ミシン、小型映写機などが製造され始めたことは、中京地区においてこれら機器を製造する精密加工が可能なほどに関連する機械工業や電機工業が発達していくことを物語つてゐる。

八 現代の産業を支える工場という建築構造物は、すべて明治以後の近代の産物である。その意味での遺産は愛知県内にも多数遺されている。各論では、古い歴史をもつ鋸屋根工場、すぐれた景観を提供している旧カブトビル、旧豊田自動織布工場（現産業技術記念館）、旧日本陶器製土工場（現ノリタケの森）などの煉瓦造や鉄筋コンクリート造の工場等を採録した。なお博物館明治村には明治初期の工場建築として工部省品川硝子製造所の建物が移築保存されていることをつけ加えておく。

10 電気

一 幕末、明治期の日本人にとっての照明は灯火は、菜種油による行灯と蠟燭であり、明治期に欧米文化が入つてくるとそこに石油ランプが加わつた。こうしたなかで電気の需要は、まず照明のエネルギー源として始まつた。エジソンの発熱電球の発明後ほどなく導入された電気による照明は、文明開化の象徴であった。電気産業は典型的な近代産業の一つである。

愛知県内の最初の電灯は、名古屋区（現名古屋市）にあつた尾張紡績（後の

東洋紡績尾張工場の工場照明用電灯であつた。同工場では明治二十二年（一八八九）四月に発電所を完成させ、七月からこの電灯による夜業を開始した。

尾張紡績の電灯が自家用であったのに対し、一般の需要者を対象とした愛知県内の電気事業は、名古屋電灯が尾張紡績より遅れること数か月の同じ明治二十二年十二月に街中の名古屋市南長島町（現名古屋市中区、「でんきの科学館」の位置）に石炭による火力発電所を設置して電気の供給を開始したことを嚆矢とし、豊橋電灯がこれに次いだ。いずれも会社名の如く照明用のエネルギー供給事業であり、需要地たる市街地の中かその近辺に火力発電所を設置して電気を供給した。しかし豊橋電灯の発電所は当時としては珍しく水力発電所から始まり、電力不足を補うために火力発電を併用する方式が採用された。この場合の火力発電とは石炭を焚いたボイラの蒸気力で発電機をまわす方式で、蒸気タービンによる発電は、明治三十七年（一九〇四）に東京市街鉄道が導入した発電所が最初であった。

愛知県内には、市街地に建設された今日でみれば小規模の発電所の遺構がわずかではあるが遺されている。

その後、多くの事業家の手で愛知県内を流れる矢作川などの上流で水力を活用した、いまでいえば小規模発電所が続々と誕生した。水車や発電機の容量が小さかつたし送電距離にも限界があり、小規模会社が多かった。二〇世紀に入る頃から高電圧の長距離送電が可能になり、愛知県内では豊川、矢作川、庄内川（玉野川）など大きな河川に恵まれていた関係でそれぞれの水系には早くから発電所が設置された。初期の水車や発電機等は輸入品が多かつたが、やがて国産品が登場する。また発電所の開設には水路の構築、ダムの建設など大規模な工事を伴う。発電所建設にはこうした困難を乗り越えて日本の技術の自立したことがしめされている。そのなかには豊橋電気が明治四十五年（一九一二）に設置した長篠発電所のように、小規模ではあるがナイヤガラの滝を連想させるすぐれた景観をもち、今日なお稼働している施設もある。

これら電力会社は度重なる合併などを通じてその規模も大きくなり、電気が供給される地域も市街地を中心に広がつていった。

二 昭和十四年（一九三九）には東邦電力など中部地方七社の共同出資による中部共同火力が名古屋市港区に五万三〇〇〇キロ、翌年までに当時東洋一といわれた一三万八〇〇〇キロの火力発電所を完成させた。このボイラは三菱重工業、タービン、発電機一・二号機は三菱電機、三号機は日立製作所といずれも国産機であった。それ以前の大正十五年に建設された旧名古屋火力発電所の機器はすべて輸入品であったことから、これは国産の大火力発電所時代の到来を告げる施設であった。この発電所はその後も能力を高めたが、戦後の昭和五十七年（一九八七）に閉鎖された。この際に撤去された一号タービン機は記念すべき産業遺産として中部電力の知多電力館に保存展示されている。

三 電信電話線はもちろん電力線を通じて電気を送るには絶縁碍子が必要になる。この碍子は当初は輸入に頼っていたが、日本では陶磁器を作っていることから碍子を生産し得る条件があるとして政府部内でも碍子試験所（後に電気試験所）を設けるなど早くから碍子の国産化が研究されてきた。こうした中で日本陶器は研究を重ね明治末年には輸入品におとらない高圧用の絶縁碍子を生産できるようになった。こうして大正八年（一九一九）に日本陶器から分離独立した日本碍子（現日本ガイシ）は、日本における碍子生産の拠点の一つとなつた。同社は戦後には超高压用大型碍子を含む世界最大の重要な碍子供給の企業に成長した。日本ガイシは、昭和四十九年（一九七四）に小牧工場内に碍子博物館を設立して、この分野の技術進歩に貢献しているだけでなく、産業遺産研究にも重要な貢献をしている。

送電線、配電線は電力技術体系に不可欠の構成要素の一つであるが、それを架設する柱は当初はすべて木製であった。厳しい風雨に耐えることをもとめられる高圧送電線柱は戦前から順次鋼製鉄塔に切り替えられた。愛知県内には極めてわずかではあるが、大正期に建設された送電鉄塔がいまも残されて、現に

活躍していることが発見された。他方で木製の配電柱は戦後も平成に入つて急速にコンクリートポールに切り替えられ、長年親しまれてきた木製電柱を見るることはできなくなつた。産業遺産研究の難しさを示唆する事例の一つである。

ちなみに、全戸すべてであるか否かは別として、愛知県内すべての市町村に電気が伝えられるようになつたのは昭和初年であつたといわれる。換言すれば、それ以前には照明を石油ランプに頼つていた家庭が残つていたわけである。

なお電力事業は、戦時体制下の昭和十四年（一九三九）以降、全国的にいわゆる国家管理の下におかれることとなり、発電・送電は日本発送電という単一の企業に集約され、配電会社は地域ごとに統合・单一化され、中部地方では昭和十七年（一九四二）に中部配電が成立した。第二次大戦後には発電・送電と配電とを統合して全国を地域別に分割する電力事業再編が実施され、この過程で昭和二十六年（一九五一）に中部電力が成立した。こうした経過が幸いしてか、電力事業は産業遺産研究が最も進んでいる分野の一つである。とくに中部電力が平成十五年（二〇〇三）に日進市の同社人材開発センター内に開設した「電気の史料館」と並んで電力技術史、電気関連の産業遺産の宝庫となつていることをつけ加えておく。

11 水道・都市ガス

一 江戸、名護屋をふくむ藩政期以来の規模の大きな城下町では、飲料水を確保するために水のきれいな河川から上水道を引き込む施設が設けられていました。しかしこれらは浄水施設をもたなかつた点で近代的上水道とは区別される。愛知県内の近代的上水道の発達は早かつた。県内最初の上水道は、渥美郡高師村（現豊橋市）に設置された第十五師団に水を供給するための施設であり、その一部の高山浄水場は現存している。

名古屋市は、明治四十三年（一九一〇）に木曽川から取水する上水道工事に

着手し、大正三年（一九一四）から給水を開始した。一般市民向けの愛知県内最初の近代的水道で、市はその後も施設の拡張に努めた。鍋屋上野淨水場、旧

稲葉地配水塔など名古屋市には景観にもすぐれた上水道関連の施設が多数遺されている。名古屋市以外では、前記の第十五師団向けとは別に、豊橋市が一般市民向けの上水道施設の工事に昭和二年（一九二七）に着工し、昭和五年（一九三〇）に完成させた。半田町（現半田市）は、昭和五年（一九三〇）に県内では名古屋市、豊橋市に次ぐ第三の、町としては初めての上水道事業を開始した。県内ではその後、岡崎市、瀬戸市が昭和八年（一九三三）に給水を開始した。これら上水道に関連した施設には、外観にすぐれた給水塔などのものが多い。

二 下水道施設の導入は、都市の近代化を象徴すると言われる。愛知県内の都市は早くから上水道施設を整備しただけでなく、早い時期から下水道施設を建設したことでも注目される。すなわち名古屋市は、上水道敷設工事とほぼ平行して明治末期から市街地一帯に下水管を敷設する下水道創設事業を進めて大正初年には事業を開始し、同十二年（一九二三）には愛知県内では初めての下水処理施設である抽水場（現熱田ポンプ所）を熱田に設置した。ここは、全国に先駆けて活性汚泥法を採用したことでも特筆される。名古屋市はこの他にも下水管から運河に放流される污水を浄化するために順次下水処理施設を整備していく。県内ではさらに、一宮市、岡崎市および豊橋市が順次下水処理施設を整備していく。こうして愛知県は下水処理施設の先進県となつた。

下水管網や下水処理施設には上水道施設のような華やかさはなく、施設もむしろ目立たない工夫が凝らされている場合が多い。そのためこれらは、都市の近代化をしめす重要な施設であるにもかかわらず、産業遺産として注目されることは比較的少ない。こうした中で名古屋市の初期の下水管の一部である陶管が地下鉄東別院駅前の交差点近くの歩道に記念物として遺されているのは珍しい事例である。

三 明治初年に石炭乾留により発生する都市ガスが東京・銀座の街を明るくし、ガス灯が文明開化の象徴として錦絵に描かれていることはよく知られている。しかし都市ガスの歴史は意外に複雑である。

愛知県内では、明治三十九年（一九〇六）に名古屋瓦斯が創立され、翌年から初めて市内に都市ガスを供給した。名古屋瓦斯に次いで三河地区では明治四十二年（一九〇九）に豊橋瓦斯が、翌年には浜松瓦斯と岡崎瓦斯が設立された。豊橋瓦斯と浜松瓦斯の両社はのちの昭和十八年（一九四三）に合併して中部瓦斯となつた。県内ではその他に一宮瓦斯、津島瓦斯、知多瓦斯が相次いで設立された。知多瓦斯は知多電気と改称するなどこれらの会社の経営は変遷を重ね、一宮、知多の両社は大正十一年（一九二二）に東邦電力に統合された。

名古屋瓦斯の変遷はやや複雑で、大正十一年にいつたん関西電気に吸収合併されて東邦電力となり、そこから都市ガス部門を分離独立させて東邦瓦斯が成立了。統廃合が多かつたガス会社の中で、岡崎瓦斯が社名も変わらず戦後まで続いたのはむしろ珍しい。

これらの経過が示唆するように都市ガスは当初は主として照明源として供給されたので、各地の電力会社と需要家が競合しており、そのため電力会社が都市ガス供給を兼営する場合も少なくなかつた。しかし大正期に入ると照明源としての都市ガスの歩みは急速に電力に譲り、ガスコンロなど家庭の炊飯用の熱源へ用途が拡大した。こうして大戦中には照明源としての歩みを完全に電気に譲つて今日に至つた。

都市ガスは、水道管と同じく配管を地中に埋設しなければならないことから、需要が多く見込まれる都会地に地域ごとに発達した。しかし、大戦末期に国家の政策により地域別に配電会社として大幅に統合され、次いで戦後初期にそれを継承して地域ごとの巨大独占企業として成立した電力会社の場合とは異なり、都市ガスを供給する企業は平成十七年現在で全国に六〇〇社以上存在すると言われる。

都市ガスをつくる石炭ガス発生炉は耐火煉瓦で構築されるが消耗が著しく、加えて戦後にはガス源は石炭から重油、天然ガス（LNG）へ転換した。ガスタンクと通称されるガスホールダの改造、地中に埋設される配管も鉄管から鋼管へと変わったなど変化は著く、都市ガス製造、供給にかかる施設設備は遺りにくい。残念ながら都市ガスの製造、供給に関する産業史、産業考古学的研究は極めて遅れており、本章では、名古屋地区を中心に都市ガスを供給してきた東邦ガスのガス発生炉を採録するにとどまつた。

12 通信・放送

一 日本における近代的情報通信は、幕末維新期の開港場における近代的新聞発行に始まった。政府は、明治四年（一八七一）には全国一律の低額の郵便切手による郵便事業を開始した。また一国の社会的な神経系統といわれる通信網については、世界史的にみても発明されて間もない有線電信による通信網を整備して電報業務を明治二年（一八六九）から、次いで明治二十二年（一八九九）から電話をいずれも国の大事業として開始した。その後の電信・電話の技術の進歩は著しく、またその施設の更新も頻繁であった。その中で、大正末期から昭和初期（一九二〇年代）にかけて長距離市外電話用に装荷ケーブルによる電話中継所が一定距離ごとに開設されたことが知られる。愛知県内には、この時期に建設された中継所建物が、のちに他の目的に転用されているけれども、いまも残っている。また博物館明治村には、情報通信に関連する施設として宇治山田郵便局、国の重要文化財に指定されている札幌電話交換局などが移築され、また市外電話用の本製の電信柱が遺されている。

二 ラジオ放送は、東京放送局が大正十四年（一九二五）三月二十二日に、大阪放送局が同年六月一日に、名古屋放送局が同年七月十五日にそれぞれ放送を開始した。東京、大阪、名古屋の三放送局は翌大正十五年（一九二六）に同じで日本放送協会（NHK）となつた。当初の名古屋放送局は名古屋市中区

南外堀（現中区三の丸、現市立丸の内中学校の位置）にあった。発足当初のこ
れら放送局に備えられた機器はすべて輸入品であった。名古屋放送局は戦災に
遭い、その後若干の変遷を経て平成三年（一九九一）八月に東区の現在地に移
転した。市立丸の内中学校正門脇に名古屋放送局創立記念碑が建っている。

三 第一次世界大戦を契機に海外との通信をイギリスの海底ケーブルに頼ら
ざるを得ないわば地球規模での長距離通信の不備を自覚した政府は、同大戦
後に半官半民の日本無線電信を創立し、これに長距離無線通信設備を設置させ
た。同社は碧海郡依佐美村（現刈谷市）に大電力、長波による送電所を開設し、
昭和四年（一九二九）には運用開始に成功した。機器はすべて輸入品であった。

同施設が稼働し始めてまもなく小電力の短波無線通信技術が進歩したので、長
距離無線通信設備はこれに代わった。しかし長波による無線通信は潜水艦に有
用なことがわかり、戦後の一時期は占領軍に活用されたりした。通信技術の進
歩を示唆する遺産が極めて少ない点からみて、巨大なアンテナが撤去されたの
は残念だが、戦前の大規模な無線通信施設が遺されたことの意義は大きい。

四 戦後における情報通信事業の最初の最も大きな変化は、昭和二十五年（一
九五〇）に電波法、放送法が改正されてそれまでNHKに独占されていた放送
が民間企業に開放されこと、ラジオに加えてテレビ放送が発達、普及したこと
である。戦後初期に建設された名古屋のテレビ塔はテレビによる放映事業開始
を象徴し、また技術的にみて戦前戦後の過渡期に位置する施設である。この施
設は国の登録有形文化財とされている。

13 鉄道・運輸

一 文明開化を象徴する鉄道は、周知のように明治五年（一八七二）の新橋
（横浜間）の開通に始まった。その後鉄道網建設は、財政運用の関連もあり東北
線、山陽線などは民間会社の手で進められたが、東海道線建設は政府の手で進
められた。愛知県内の鉄道は、明治十九年（一八八六）に完成した武豊、熱田

間の開通に始まった。これは船で運ばれてきた東海道線建設用の資材を内陸部
に運搬するための路線であった。東海道線建設は東西両方向から急ピッチで進
められ、早くも明治二十二年（一八八九）には全通した。県内には木曾川に架
けられた鉄橋を含む初期の東海道線建設にかかる若干の遺産というべき施設
が今日なお活躍していることは注目されている。

中央本線はこれより遅れて東西両方向から建設が始まられ、明治三十三年（一
九〇〇）にはまず名古屋～多治見間が開通した。名古屋～八王子間が全通した
のは、鉄道国有化後の明治四十四年（一九一一）であった。ところで当初の中
央本線は急峻な土地に建設されたので、線路にはカーブが多く、第二次大戦後
になって電化や高速化、複線化工事のために、当初の線路を付け替えた部分が
少なくない。このため、当初の路線や隧道などの遺構が愛知県内を含む各地に
遺されている。

なお交通の便宜に恵まれない山間部では地元民の熱意と努力によって鉄道が
敷設される場合が多い。三河部の田口線もその例の一つで、この路線には、廢
線後も施設があまり撤去されなかつたために、珍しい遺産と言うべきものが多
数遺されている。

二 愛知県内の民営鉄道としては、明治二十一年（一八八八）創立の関西鉄
道会社（後に国有化された）が一八年には名古屋～草津間を全通させている。
また明治二十七年（一八九四）には愛知馬車鉄道が創立された。同社は設立直
後から経営難に陥り、一十九年に名古屋電氣鉄道となり、名古屋市内に電車路
線を開通した。その後張り巡らされた同社の名古屋市内路線（法律では「軌道」）
は後の大正十一年（一九二二）に名古屋市に譲渡されて名古屋市電となり、そ
の鉄道部門は新たに創立された名古屋鉄道となつた。県内各地に創立された民
営鉄道は順次名古屋鉄道に統合されて今日に至っている。

なお名古屋市内を含む都市部には、軌道やバスが導入される以前には多量の
人力車が人びとに交通の便宜を提供し、また諸物資の運搬には馬車、荷車（大

八車) が利用されてきた。しかしこれら車両やその製作にかかる遺産は知られていない。

大正十三年(一九二四)に設立された豊橋電気軌道の後身である豊橋鉄道の市内東田本線は、戦後も路面電車を運行してきた。路上で自動車と競合してその障害になるとして東京都電をはじめ名古屋市電をふくむ全国の多くの路面電車は廃止されたから、県内ではこの路線自体が産業遺産となつていていよう。

二 各種車両をはじめ名古屋市電や民営鉄道の遺産もいくらか遺されている。いわゆる鉄道マニアが多いためか、機関車や路面電車を含む客車が遺されることは珍しくない。しかし貨物運輸を支えてきた貨車が遺されることは少ないので、各論では電動貨車を採録した。名古屋鉄道が創設した博物館明治村に明治期の蒸気機関車をはじめとする各種車両のほか、鉄道新橋工場、鉄道局新橋工場が移築されていることは特記しておく必要がある。

四 なお交通運輸手段としては、鉄道以外には、大正末期から昭和初期にかけて、従来の牛馬・手引きによる荷車運送に代わって貨物自動車(トラック)が登場したこと、乗合自動車(バス)が普及したことなども注目される。しかしトヨタ博物館に代表される乗用車のコレクションは多いのに、鉄道の貨車の場合と同様に、トラックに関する遺産に関する研究は遅れている。幸いに、「愛知県内の産業一覧」に掲げたように、大正末期から昭和初期にかけて稼働していた新聞輸送車が中日新聞社に保存展示されていることを加えておく。

五 戰前の愛知県には大型船舶を製造する造船所は生まれなかつた。県内に大きな河川があり名古屋市内に運河が開削されたからその運輸にたずさわった舟艇はかなりの多数にのぼつたので、戦前から名古屋の堀川の河口、蒲郡の周辺などには、小型木造船の造船所が多数存在し、戦後にもその一部は残つてゐる。しかし、編者らの調査が至らないためか、各論で採録するに倣することになつた。

に関する戦前の遺産を発見することはできなかつた。

海運関係では、お雇い外国人アラントンらの直接指導の下に、航海の安全確保のために明治三年(一八六九)の觀音崎灯台を嚆矢として以後全国各地に近代的灯台が開設されたことはよく知られている。愛知県内では、大正十年(一九二一)に初点灯した伊勢湾の野間崎灯台、昭和四年(一九二九)に伊良湖岬に設置された灯台が今日も活動している。なお博物館明治村には、明治三年(一九七〇)に建設された品川灯台が移設されている。

14 博物館明治村の機械

博物館明治村は、東京工大の建築学者谷口吉郎の提言と名古屋鉄道の土川元夫の努力が実つて、昭和四十年(一九六五)に犬山市に開館した日本最大の野外博物館である。主として明治初年から大正、昭和初年までに日本で創建された近代建築のなかからすぐれた遺産として遺すに値するものがここに移築され、保存・展示されている。そのなかには国指定重要文化財も多数含まれている。また博物館明治村では、建造物だけでなく、いくつかの施設を活用して、「織維」の項で言及したように、明治・大正期に稼動していた多数の機械類をも保存・展示している。ところで、ここに移築・保存された建築物のうち愛知県外から移築された施設については、元來建設されていた地域に記録等が残さない可能性が大きいので、愛知県教委の「愛知県の近代化遺産」がそうしたように、愛知県に所在する文化財として記録にとどめる配慮が求められる。博物館明治村に保存された明治期の機械類についても同様の配慮が求められるので、本書においても、「博物館明治村の機械」という一節を設け、国指定重要文化財など重要な物件の記録をとどめることとした。

(佐々木亨)

参考文献

塙澤君夫・斎藤勇・近藤哲生「愛知県の一〇〇年」山川出版社、一九九三年

「愛知県の近代化遺産」愛知県教育委員会、二〇〇〇五年